

四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

日本ベリサイン株式会社

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
[四半期レビュー報告書]	33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	3,492,799	3,300,686	1,705,606	1,642,377	6,949,529
経常利益（千円）	656,692	768,632	298,193	376,049	1,348,613
四半期（当期）純利益（千円）	370,748	366,329	171,967	219,013	2,189,415
純資産額（千円）	—	—	10,037,368	11,826,038	11,852,268
総資産額（千円）	—	—	14,379,549	16,081,158	16,083,836
1株当たり純資産額（円）	—	—	22,251.41	26,480.81	26,274.79
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	821.89	817.50	381.22	490.41	4,853.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）注3	—	—	—	—	4,853.62
自己資本比率（%）	—	—	69.8	73.5	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	760,706	1,175,765	—	—	1,708,662
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△138,894	△173,329	—	—	△108,887
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△162,728	△391,644	—	—	△164,223
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	9,875,094	11,461,501	10,850,795
従業員数（人）	—	—	248	176	184

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	176	[56]
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	176	[56]
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業	1,704,721	89.9	5,560,813	107.6
SSLサーバ証明書サービス	1,116,819	89.3	3,466,589	104.1
クライアント認証サービス	561,413	93.9	2,029,692	115.3
その他サービス	26,488	56.5	64,531	80.3
合計	1,704,721	84.6	5,560,813	106.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セグメント別の前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同期比(%)
セキュリティ・サービス事業(千円)	1,642,377	102.1
SSLサーバ証明書サービス(千円)	1,221,607	109.0
クライアント認証サービス(千円)	388,008	87.3
その他サービス(千円)	32,760	75.2
合計(千円)	1,642,377	96.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セグメント別の前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた当社グループの判断及び予想に基づくものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、これまで緩やかながら回復基調にあったところ、東日本大震災により多大な影響を受けました。サプライチェーンの寸断や、電力不足などにより企業活動が制約を受け、また個人消費にも自粛ムードによる消費マインドの低下が見られました。こうした景気の落ち込みは、震災による一時的な要因が大きく、すでに回復の動きが見られるものの、企業の投資が震災復興に優先して振り向けられIT投資を抑制する動きもあります。新規のIT投資と投資時期の検討については、慎重な姿勢が依然として続いております。

一方、当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話による電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。スマートフォンなどの端末が普及し、ネットワークへのアクセス手段と機会が拡大し、認証のニーズが高まりつつあります。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大、企業の情報漏洩などを背景に、インターネットセキュリティに対する需要はますます高まっております。

このような状況下、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間における業績は、売上高1,642百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益353百万円（同19.0%増）、経常利益376百万円（同26.1%増）、四半期純利益219百万円（同27.4%増）となりました。

なお、平成23年2月10日に開示いたしました、平成23年12月期の連結業績予想に対して、これまでのところ、おおむね順調に推移しております。

サービス別の概況は以下のとおりです。

SSLサーバ証明書サービスの売上高は前年同期の1,121百万円から1,221百万円（前年同期比9.0%増）へと増加いたしました。当サービスへの需要は底堅く、販売数量を維持しております。依然として価格競争による単価下落の影響はあるものの、一部業界においては単価の下げ止まりが見られます。

当連結会計年度より、1日単位で購入可能なSSLサーバ証明書の販売を開始、販売代理店も順調に拡充し、クラウド環境での利用ニーズに対応しております。ウェブサイト運営者の実在性認証に、悪意のあるプログラムを検出する機能（マルウェアスキャン）と、ネット検索結果にベリサインチェックマークを表示する機能（シールインサーチ）を持たせた、VeriSign Trust Sealの、SSLサーバ証明書の一部顧客に向けて無償バンドル提供を開始しました。企業認証によってオンラインでの信用を高めたいニーズに応えるとともに、ベリサインブランドのSSLサーバ証明書の付加価値をいっそう高めます。

GeoTrustブランドによる低価格帯、ドメイン認証に特化した簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、販売は順調に推移しております。

クライアント認証サービスの売上高は前年同期の444百万円から388百万円（前年同期比12.7%減）となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする、主力の「マネージドPKIサービス」（MPKI）については、企業のIT投資への慎重な姿勢や、新規投資の見送りなどが影響しました。一方で既存取引先の更新は順調で、またスマートフォン、タブレット型PC向け電子証明書発行サービス「ベリサイン マネージドPKI for Device」の専用アプリケーション開発により、引き合いが順調に増えています。

従来のID・パスワードに付加して、強固な認証を実現するツールであるクラウド型OTP（ワンタイムパスワード）サービスの「VIPオーセンティケーション」、在宅勤務などのリモートアクセスの認証強化ニーズに応える「VIPエンタープライズゲートウェイ」など、それぞれ取引先を拡大しております。また当第2四半期連結会計期間より、モバイル/クラウドソリューションである「ベリサインMDM」と「ベリサインGATE」の販売を開始し、それぞれ引き合いも順調に増加しています。とくにスマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」は、デバイス証明書との連携に優れる点が評価され、顧客ニーズにも合致し、受注を獲得しております。

その他サービスの売上高は、前年同期の43百万円から32百万円（前年同期比24.8%減）へと減少しました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末の16,083百万円から2百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は16,081百万円となっております。これは、流動資産が306百万円増加し、固定資産が308百万円減少したことによります。その結果、資産合計に占める流動資産の割合は、前連結会計年度末の86.1%から当第2四半期連結会計期間末は88.0%へ1.9ポイント増加しております。

流動資産は、前連結会計年度末より、現金及び預金が610百万円増加、売掛金が51百万円増加した一方で、未収入金が372百万円減少したことが主な要因となり、306百万円増加しております。

固定資産は、ソフトウェアが72百万円増加した一方、長期前払費用の90百万円減少、繰延税金資産の275百万円減少を主な要因として、308百万円減少しております。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の4,231百万円から23百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は4,255百万円となっております。これは買掛金が20百万円、未払金が34百万円、それぞれ減少する一方、資産除去債務が89百万円増加したことが主な要因となります。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の11,852百万円から26百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は11,826百万円となっております。これは利益剰余金が140百万円増加した一方で、第1四半期連結会計期間における自己株式の取得により167百万円減少したことによります。自己資本比率は前連結会計年度末の73.7%から0.2ポイント減少し、当第2四半期連結会計期間末は73.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末より650百万円増加して11,461百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは796百万円の収入（前年同期は827百万円）となっております。これは主に、税金等調整前四半期純利益で376百万円、減価償却費で76百万円、賞与引当金の増加で49百万円、売上債権の減少で156百万円増加した一方、前受金の減少で128百万円、前払費用の増加で21百万円、未払金が5百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は102百万円（前年同期は79百万円）となっております。これは主に、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出9百万円、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出92百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は43百万円（前年同期は124百万円）となっております。これは配当金支払額43百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	454,790	454,790	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	454,790	454,790	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までに、旧商法に基づき発行された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	1（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	586,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 586,000 資本組入額 293,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成18年7月21日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年7月21日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。

(2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。

(3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

②平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	505,995（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 505,995 資本組入額 252,998
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

③平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

④平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	35（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	534,063（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 534,063 資本組入額 267,032
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑤平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	14（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375,123（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375,123 資本組入額 187,562
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑥平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数（個）	119（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	119（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400,492（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400,492 資本組入額 200,246
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	454,790	—	4,035,856	—	4,943,453

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総に 対する所有株式数 の割合(%)
米国シマンテック・コーポレーション	アメリカ合衆国94043カリフォルニア州マウンテンビュー、エリス・ストリート350	242,416	53.30
ドゥチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル クライアント アカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,585	1.66
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	6,144	1.35
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー エイシー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	5,055	1.11
株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区西新橋2丁目14-1	4,080	0.89
新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川2丁目20-15	2,641	0.58
松村 康史	京都府京都市左京区	2,000	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,593	0.35
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,561	0.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	1,536	0.33
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	1,536	0.33
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,536	0.33
計	—	277,683	61.06

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式8,201株 (1.80%) があります。

2. 上記大株主の状況に記載のある米国シマンテック・コーポレーションの株主名簿上の名義は、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,201	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 446,589	446,589	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 454,790	—	—
総株主の議決権	—	446,589	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8番1号	8,201	—	8,201	1.80
計	—	8,201	—	8,201	1.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	41,500	41,200	39,800	36,350	35,850	31,500
最低 (円)	36,100	36,700	26,000	30,450	29,500	29,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,460,366	9,849,961
有価証券	1,001,134	1,000,834
売掛金	208,527	156,999
貯蔵品	46,021	47,047
未収入金	34,180	406,599
前払費用	434,709	364,264
繰延税金資産	1,971,676	2,024,873
その他	3,397	3,045
貸倒引当金	△4,936	△4,791
流動資産合計	14,155,077	13,848,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	240,762	240,586
工具、器具及び備品(純額)	307,412	335,794
建設仮勘定	2,785	—
有形固定資産合計	* 550,961	* 576,381
無形固定資産		
ソフトウェア	498,153	425,665
その他	1,686	1,686
無形固定資産合計	499,839	427,351
投資その他の資産		
差入保証金	274,480	264,480
長期前払費用	341,721	432,484
繰延税金資産	258,078	533,305
その他	1,000	1,000
投資その他の資産合計	875,280	1,231,270
固定資産合計	1,926,081	2,235,003
資産合計	16,081,158	16,083,836

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,514	38,656
未払金	289,566	323,721
前受金	3,561,696	3,560,972
未払法人税等	24,230	16,888
賞与引当金	99,967	110,054
その他	156,119	165,274
流動負債合計	4,150,094	4,215,567
固定負債		
資産除去債務	89,025	—
訴訟損失引当金	16,000	16,000
固定負債合計	105,025	16,000
負債合計	4,255,119	4,231,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,035,856	4,035,856
資本剰余金	4,943,453	4,943,453
利益剰余金	3,141,476	3,000,691
自己株式	△294,747	△127,732
株主資本合計	11,826,038	11,852,268
純資産合計	11,826,038	11,852,268
負債純資産合計	16,081,158	16,083,836

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	3,492,799	3,300,686
売上原価	1,179,407	962,425
売上総利益	2,313,392	2,338,261
販売費及び一般管理費	※ 1,662,991	※ 1,607,376
営業利益	650,400	730,885
営業外収益		
受取利息	5,280	3,233
為替差益	—	494
雑収入	1,807	34,349
営業外収益合計	7,088	38,077
営業外費用		
為替差損	353	—
雑損失	443	330
営業外費用合計	796	330
経常利益	656,692	768,632
特別損失		
固定資産除却損	1,503	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	66,528
特別損失合計	1,503	66,528
税金等調整前四半期純利益	655,189	702,103
法人税、住民税及び事業税	347,847	7,350
法人税等調整額	△63,407	328,424
法人税等合計	284,440	335,774
少数株主損益調整前四半期純利益	—	366,329
四半期純利益	370,748	366,329

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,705,606	1,642,377
売上原価	592,396	474,338
売上総利益	1,113,209	1,168,038
販売費及び一般管理費	* 816,505	* 814,859
営業利益	296,703	353,179
営業外収益		
受取利息	2,322	1,402
為替差益	—	135
雑収入	122	21,332
営業外収益合計	2,445	22,870
営業外費用		
為替差損	535	—
雑損失	420	—
営業外費用合計	956	—
経常利益	298,193	376,049
税金等調整前四半期純利益	298,193	376,049
法人税、住民税及び事業税	238,554	4,152
法人税等調整額	△112,328	152,883
法人税等合計	126,226	157,035
少数株主損益調整前四半期純利益	—	219,013
四半期純利益	171,967	219,013

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	655,189	702,103
減価償却費	161,817	148,485
のれん償却額	11,982	—
無形固定資産償却費	278	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△217	144
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,008	△10,086
受取利息及び受取配当金	△5,280	△3,233
為替差損益 (△は益)	398	86
固定資産除却損	1,503	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	66,528
売上債権の増減額 (△は増加)	19,511	△51,527
貯蔵品の増減額 (△は増加)	3,736	1,026
前払費用の増減額 (△は増加)	△61,318	△70,444
長期前払費用の増減額 (△は増加)	146,076	90,763
その他の資産の増減額 (△は増加)	16,901	△4,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,366	△20,141
未払金の増減額 (△は減少)	△38,719	△52,741
未払費用の増減額 (△は減少)	△49,976	△6,866
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,194	12,952
前受金の増減額 (△は減少)	287,125	723
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,975	24,080
小計	1,114,803	827,799
利息及び配当金の受取額	5,608	3,220
法人税等の還付額	—	347,971
法人税等の支払額	△359,705	△3,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,706	1,175,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41,057	△28,204
無形固定資産の取得による支出	△97,837	△135,124
供託金の預入による支出	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,894	△173,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△167,015
配当金の支払額	△162,728	△224,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,728	△391,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	△398	△86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	458,685	610,705
現金及び現金同等物の期首残高	9,416,408	10,850,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,875,094	※ 11,461,501

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ3,260千円減少し、税金等調整前四半期純利益が69,789千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88,159千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,443,997千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,368,742千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 48,683 千円	役員報酬 43,210 千円
給与手当 627,706	給与手当 573,576
賞与引当金繰入額 70,000	賞与引当金繰入額 66,048
広告宣伝費 88,514	広告宣伝費 109,302
支払報酬 108,717	支払報酬 114,012
賃借料 124,101	賃借料 106,415
減価償却費 87,986	減価償却費 105,914
貸倒引当金繰入 509	貸倒引当金繰入 239
ライセンス料 120,000	ライセンス料 120,000
のれん償却額 11,982	

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 24,627 千円	役員報酬 21,710 千円
給与手当 308,125	給与手当 281,334
賞与引当金繰入額 39,185	賞与引当金繰入額 39,677
広告宣伝費 54,324	広告宣伝費 58,287
支払報酬 38,660	支払報酬 60,097
賃借料 61,891	賃借料 53,312
減価償却費 45,766	減価償却費 55,331
貸倒引当金繰入 372	貸倒引当金繰入 239
ライセンス料 60,000	ライセンス料 60,000
のれん償却額 5,991	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 8,874,546 千円	現金及び預金 10,460,366 千円
有価証券(MMF) 1,000,547	有価証券(MMF) 1,001,134
現金及び現金同等物 9,875,094	現金及び現金同等物 11,461,501

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 454,790株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 8,201株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	225	500	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	I Tサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,609,194	96,411	1,705,606	—	1,705,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,396	21,844	30,239	(30,239)	—
計	1,617,590	118,256	1,735,846	(30,239)	1,705,606
営業利益（△営業損失）	302,052	△17,348	284,704	12,000	296,703

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	<p>主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメイン名の登録サービス等を提供しております。</p> <p>また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。</p>
I Tサービス・マネジメント事業	<p>当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。</p>

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,291,520	201,278	3,492,799	—	3,492,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,714	41,646	57,360	△57,360	—
計	3,307,234	242,925	3,550,160	△57,360	3,492,799
営業利益（△営業損失）	662,627	△36,226	626,400	24,000	650,400

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

事業区分	主な事業内容（サービス）
セキュリティ・サービス事業	主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。 また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社グループは、セキュリティ・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

現金及び預金が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

（単位：千円）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	10,460,366	10,460,366	—

（注） 現金及び預金の時価の算定方法

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微で、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 26,480.81円	1株当たり純資産額 26,274.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 821.89円	1株当たり四半期純利益金額 817.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益(千円)	370,748	366,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	370,748	366,329
期中平均株式数(千株)	451	448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 381.22円	1株当たり四半期純利益金額 490.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益(千円)	171,967	219,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	171,967	219,013
期中平均株式数(千株)	451	446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年9月25日に従業員を普通解雇いたしました。当該元従業員より解雇無効等の訴訟が提起されておりましたが、平成22年12月27日に、東京地方裁判所から解雇無効ならびに判決確定日までの賃金等及び商事法定金利の支払いを命ずる第一審判決が下されました。

当社としては判決内容を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。